

平成 26 年度 病床機能報告制度 暫定版 集計結果（東京都）

平成 27 年 3 月 9 日
医療政策部医療政策課

報告項目 及び 集計対象

(1) 報告項目

I 病床が担う医療機能（定性的な基準による自己申告に基づく報告）

一般病床及び療養病床の医療機能について、病棟単位で「現状」と「今後の方向」を報告。

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	○ 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期機能	○ 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	○ 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○ 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）
慢性期機能	○ 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。 ○ 長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

- <時点> ア 現在の医療機能（平成 26 年 7 月 1 日現在）
イ 6 年が経過した時点における医療機能の予定
ウ 2025 年度（平成 37 年度）時点における医療機能（任意）⇒ 半数は無回答

II その他の具体的な項目

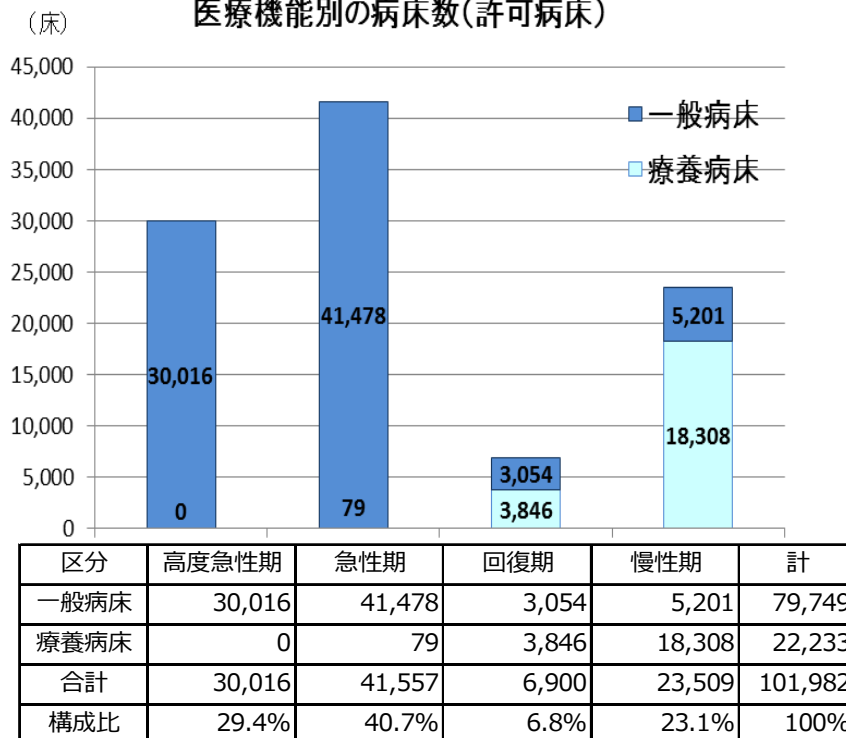
- ① 構造設備・人員配置等に関する項目
病棟ごとの病床数・人員配置・機器、入院患者の状況など
② 具体的な医療の内容に関する項目
平成 26 年 7 月審査分（6 月診療分）レセプト等から必要項目を集計（病院ごと）

(2) 集計対象（3/2 時点：2/16 までに報告があったもので、報告項目に不備がないもの）

	全体		うち病院		うち有床診療所	
	報告項目 I・II①	報告項目 II②	報告項目 I・II①	報告項目 II②	報告項目 I・II①	報告項目 II②
病床数×医療機能集計医療機関数（病床数）	848 (102,446)	718 -	562 (99,338)	515 -	286 (3,108)	203 -
報告済み医療機関数（報告率）	929 (95.3%)	873 (89.5%)	586 (99.8%)	572 (97.4%)	343 (88.4%)	301 (77.6%)
対象医療機関数	975		587		388	

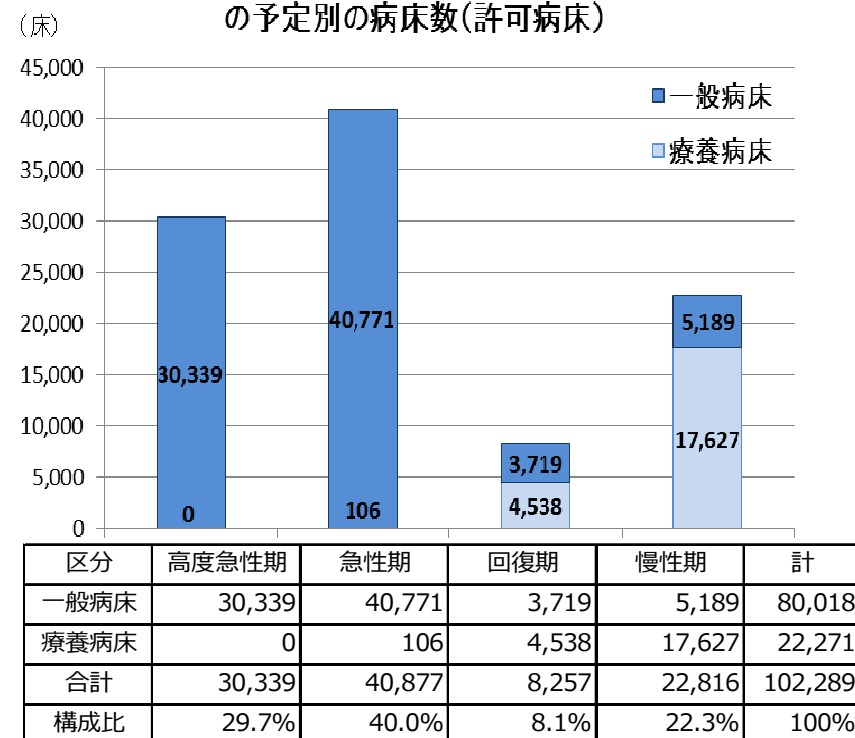
都内における医療機能別許可病床数（3/2 時点）

2014(平成26年度)7月1日時点の医療機能別の病床数(許可病床)



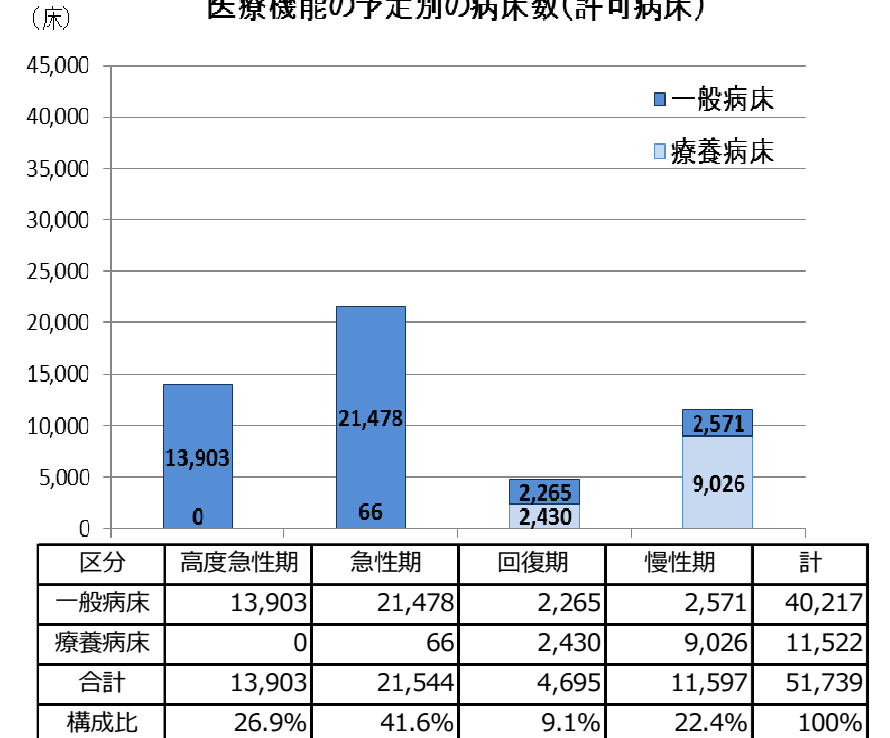
(注)集計対象施設のうち、無回答の病床が464床分あり、上表には含めていない。

6年が経過した日における医療機能の予定別の病床数(許可病床)



(注)集計対象施設のうち、無回答の病床が157床分あり、上表には含めていない。

2025年(平成37年)7月1日時点の医療機能の予定別の病床数(許可病床)



(注)本項目は、任意の報告項目であり、報告のあった病床分のみ上表に記載している。